

■発行所 川越市役所 ■電話 川越(0492)24-8811(代) ■発行人 川越市長 川合喜一 ■編集 企画財政部企画課



小宮

⑦

川越

日和下駄

ある大雪の晩。南町、つまり現在の幸町の通りを駆け抜ける白狐一匹。手に手に棒を持ち追いかける若衆に殺された。だが、そのたたりか、深夜大きな火の玉が各家を襲い、狐を打った若者達は次から次へと疫病に。一番街を西へ少し入った長喜院境内にある雪塚稲荷は、この白狐を祭ったものである。商売繁盛に霊験あらたかと、昔から町の人の信仰があつたことがしのばれる。本殿は明治26年(1893年)の川越大火で焼けたが、民家の普請もままならぬ時期に、蔵造りで再建された。日ごろ閉まっているせいだろう、観音開きの内扉に描かれた竜は美しいままだ。今なお、南町の人は雪塚様に立ち寄ると、ポンと柏手を忘れない。内扉は毎月12日に開いている。



# 城下町の情緒を訪ねるコース

6.6km

小江戸といわれ、歴史と文化が彩るまち、川越。蔵造りのまちなみや、川越城の玄関 本丸御殿が代表するこのコース。「よく知ってるよ」といわずにもう一度歩いてみてほしい。新しい発見がたくさんあるはず。一応、コースの起点は東武東上線の川越市駅と西武新宿線本川越駅。ここから中央通りに出て北へ。まず、子育ての「吞童様」で知られる蓮雀町の蓮雀寺。浄土宗の由緒あるこのお寺。境内にはかわいいい石人形も飾られ、不思議なムードが漂っています。



なんといつても時の鐘に蔵造り。そこからさらに北へ五分ほどで蔵造り商家が目飛びこんできます。川越といえは、なんといつても時の鐘と蔵造り。特に蔵造り商家の多くは最近市の文化財に指定されたばかり、じっくり見て歩きたいものです。鬼瓦や観音開扉など蔵造りが持つ重厚なたたずまい。そして、蔵造りをひきたせるかのようにはっきりと立つ江戸町家の家並。旧山吉や埼玉銀行など、明治から昭和にかけての近代建築とあいまって独特のまちなみを形づけています。

# ふるさと歩道がオープン

小江戸川越 伊佐沼コース 全行程14.7km

て、川越市内の「小江戸川越・伊佐沼コース」の誕生で、全部で十四コースとなります。「城下町の情緒を訪ねるコース」と「伊佐沼と田園を訪ねるコース」の二つからなる「小江戸川越・伊佐沼コース」設置にあたっては、川越市が先頭に立って整備を進めてきましたが、とりあえずここでは仮オープン。来年三月までに休憩所などをさらに整備する予定です。

の誕生が、春の家族連れで歩いてみてはいかがでしょう。川越のまちに一味違った春が見つかることうけあいです。



# 歩み出す今 ふるさと歩道 Let's Walk

仲町から元町一丁目の札の辻にかけての一番街を散策して疲れたら、国の重要文化財に指定されている大沢家住宅と蔵造り資料館に寄ってみましょう。資料館で聞く時の鐘は最高です。

## 花咲き乱れる川べりの遊歩道

一番街通りを西へチヨット横道に入ると、つきあたりが養寿院です。ひっそりとした禅宗の寺、養寿院。ここには川越のルーツともいえるべき、川越太郎の墓があります。そしてもう少し足をのびせば、甘い懐しの菓子屋横丁に。菓子屋横丁を抜けると急に展望が開けます。ここ高沢橋から見る新河岸川は



川の公園遊歩道(新河岸川高沢橋付近)

## 歩き疲れも

「ずいぶん距離があるな」と、歩く前から音を上げていられるではありませんか? そこは、一つ発想の転換が必要です。歩き疲れて休むのは、思わぬ収穫につながることも多いのです。横丁を曲がった所のダンゴ屋さん。昔懐かしいトコロテン。もしかしたら、あなたが見つけてくれるのを待っているのかもしれない。コース順に行くと、まず蓮雀寺。ここでは毎月八日「吞童ア」として、植木市

## 甘い香りに誘われて...

やバザーなど楽しい催しがいっぱい。そして、懐かしな菓子屋横丁が、一番でしょう。小売りをしてくれるお店もあります。聞いてみてください。アメ玉をはじめいろいろなお菓子がたくさんあって、なんとなく横丁全体が甘い香りにすっぽりと包まれたような不思議な気分になります。それに、喜多院への参道入口にある成田山川越別院も忘れられないです。毎月二十八日にアンティークバザーが開かれています。別名「川越不動のみの市」の名でも有名です。

# 伊佐沼と田園を訪ねるコース 8.1km

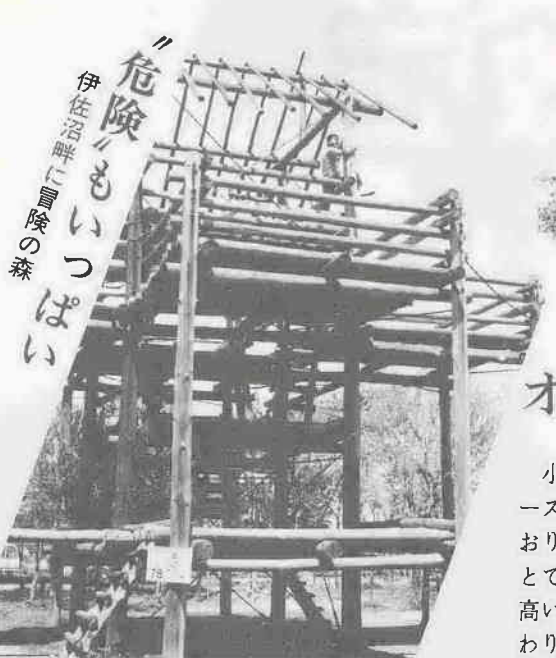
田園地帯を歩きながら、伊佐沼を一周するのが「伊佐沼と田園を訪ねるコース」。宣下町二丁目の氷川神社から「御城内」を抜けて、武道館わきのなだらかな坂を下ると、もうそこは一面の田園地帯。目指す伊佐沼まではかなり道のりですが、最近市内に越して来たばかりのあなたもすく川越がふるさとに……



蓮雀寺の石人形



伊佐沼は太公望の天国



危険な木造り

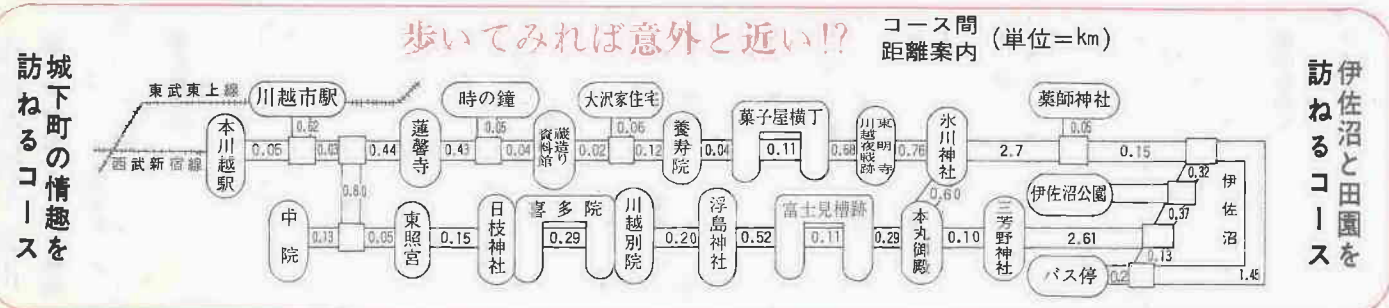
# オールシーズン楽しめる

小江戸川越・伊佐沼コースの特色は、四季おりおりの顔を持っていることです。花の寺として名高い中院。今年はまだ桜は市内で最も早く咲くことで知られています。また、伊佐沼公園は別名市民の森としても有名です。落葉樹中心とした樹林は、四季変化に富んでいます。そして伊佐沼といえば忘れられないのが古代ハス。1haもの広さにわたって群生しているこのハス。毎年八月上旬には、ピンクの花が咲き誇り、訪れる人の目を楽しませてくれます。このようにコースの周囲は四季の色あいが実に豊かです。あなたの目で確かめて欲しいものです。

問合先  
埼玉県環境部自然保護課  
Tel (0488) 24-2111 (代)  
川越市役所商工観光課  
Tel 24-8811 (内線451)



伊佐沼畔の総合案内板より



城下町の情緒を訪ねるコース

伊佐沼と田園を訪ねるコース

# 水道料金が改正

## 適用は7月検針分から

川越市水道事業給水条例改正案が三月の定例市議会にて可決され、来たる六月一日から水道料金が改正されることになりました。

これは昨年七月、市が川越市水道料金審議会に「水道料金の改正について」の諮問を行い、十一回におよぶ審議の末、審議会から今年二月に答申を得ました。そして、この答申に基づき、料金改正の議案を市議会に提出し、可決されたものです。料金の値上げ、さらには諸物価の上昇に伴う維持管理費の増大などに伴い、やむを得ず行われるこの料金改正。ご理解と協力を願います。

### 今のままで九億 三千万円の赤字

川越市の水道は昭和二十九年に始まり、すべて地下水でまかなわれてきました。ところが、地下水の汲み上げによる地盤沈下、さらに人口増加に伴う水需要の増加に対処するため、昭和四十九年から九十四年にも達しています。また、県水の購入単価は、昭和五十三年度一立方あたり三十三

＜料金早見表（2か月計算）＞

家事用		家事営業用	
m <sup>3</sup>	金額	m <sup>3</sup>	金額
16まで	800円	31	1,720円
17	860	32	1,800
18	920	33	1,880
19	980	34	1,960
20	1,040	35	2,040
21	1,100	36	2,120
22	1,160	37	2,200
23	1,220	38	2,280
24	1,280	39	2,360
25	1,340	40	2,440
26	1,400	41	2,520
27	1,460	42	2,600
28	1,520	43	2,680
29	1,580	44	2,760
30	1,640	45	2,840

### 市税条例を改正

固定資産税と都市計画税

このほど、固定資産税と都市計画税の市税条例の一部改正がなされた。主な改正点は次のとおりです。

★固定資産税  
固定資産税の土地の評価額は、三年ごとに行われることになっており、昭和五十七年度はちょうど評価額の年にあたります。

そこで、川越市でも土地の評価額を求めましたが、適切な負担を求めるとして、昭和五十七年度から昭和五十九年度まで、前年度の負担を基に段階的な負担調整措置をとることになりました。

一方、市街化区域内の農地に対する課税は、今までのA・B農地のほか、C農地（評価額が三・三平方メートル以上三平方メートル未満）も含めて、宅地並み課税の対象とすることになりました。

ただし、十年以上農業を続けようとする農地で、次の条件を満たす場合は、本人の申請により増額分の徴収猶予として五年間長期営業継続農地として保全された場合には免除されます。

△徴収猶予の条件  
・一団の農地の合計面積が九百九十平方メートル以上のもの、または一農家単位あたりの営業地の合計面積が九百九十平方メートル以上のもの。

・現に耕作されているもの。  
・十年以上農業を継続することが適当であるもの。

なお、宅地並み課税対象農地を所有している方は、六月初旬に直接申告用紙を郵送します。営業継続農地としての認定を受けようとする場合は、必要事項を記入のうえ、六月末日までに市農業委員会へ提出してください。

★都市計画税  
固定資産税とまったく同じ負担調整措置がとられ、昭和五十七年度から昭和五十九年度まで適用されることになりました。

※くわしくは、資産税課（電話一八八―一、内線八四―一七）へお問い合わせください。

### 新築住宅の固定資産税減額措置が三年延長

新築住宅に係る固定資産税の減額措置適用期限が三年延長され、昭和五十六年一月二日から昭和五十九年一月一日までに新築された住宅で、次の要件に該当する場合、三年度分（中高層耐火建築物は五年度分）の固定資産税が二分の一（軽減の要件）

（軽減の要件）  
面積：四十平方メートル（戸建以外の貸家住宅にあつては三十平方メートル）以上百六十五平方メートル以下、減額措置面積は百平方メートル部分まで  
価格：課税標準となるべき価格が一平方メートルあたり木造八万円、簡易耐火八万円、耐火建築物十万円以下。

### ワンプォイント国保

国民健康保険、いわゆる国保についてその豆知識を学ぶコーナー。今回は「国保と老人医療」について考えてみましょう。

現在、老人医療無料化制度により、六十八歳以上のお年寄りについて、その医療費は無料となっています。そんなわけがどうか、最近「医者へかかっても入らなくなるんだから、国保へ加入してやる必要がないのだから……」というお年寄りの声も聞かれます。

でも、これは大きなまちがいです。老人医療の無料化というのは、本人が病院の窓口で支払うべき一部負担金（医療費の二十パーセント）を市が代わりに支払うというものであって、残りの七十パーセントの医療費は、やはり国保から支払われているのです。

ですから、一般の医療保険などに加入していないと、たとえ六十八歳以上のお年寄りといえども、無料とはならないのです。

### 国保と老人医療

国保と老人医療

国保と老人医療

国保と老人医療

国保と老人医療

国保と老人医療

国保と老人医療

国保と老人医療

国保と老人医療

＜新、旧水道料金表（1か月）＞

種別	用途	現行		改正				
		料率	基本料金(1か月につき)	料率	基本料金(1か月につき)			
専用水装	家事用	8立方まで	8立方以下	50円	8立方まで	8立方以下	60円	
			8立方を超えて15立方以下	65		8立方を超えて15立方以下	80	
			15立方を超えて30立方以下	80		15立方を超えて30立方以下	100	
			30立方を超えて50立方以下	100		30立方を超えて50立方以下	120	
			50立方を超えて	120		50立方を超えて	150	
	家事営業用	10立方まで	10立方以下	75	10立方まで	10立方以下	95	
			10立方を超えて25立方以下	110		10立方を超えて25立方以下	140	
			25立方を超えて50立方以下	160		25立方を超えて50立方以下	200	
	官公署・学校用	40立方まで	40立方以下	120	40立方まで	40立方以下	150	
			40立方を超えて	160		40立方を超えて	210	
	水装	会社・事務所・工場・その他大口	20立方まで	20立方以下	100	20立方まで	20立方以下	130
				20立方を超えて	140		20立方を超えて	170
公衆浴場用		100立方まで	100立方以下	70	100立方まで	100立方以下	60	
			100立方を超えて	120		100立方を超えて	150	
共用給水装置	私設共用	5立方まで	5立方以下	45	5立方まで	5立方以下	60	
			5立方を超えて	55		5立方を超えて	70	
	公衆用	10立方まで	10立方以下	55	10立方まで	10立方以下	70	
			10立方を超えて	70		10立方を超えて	90	

### 一般家庭は 値上げ幅を低く

水道事業は、生活用水を供給することが最も基本的で大切な使命です。そこで、今回の改正でも、一般家庭の生活用水は値上げ幅を極力抑えるような配慮がなされています。

下表をご覧になればわかるように、たとえ家事用の基本料金は八立方まで三百二十円だったものが四百円となり、八十円の引き上げとなっています。これは、一立方あたり五十円ということ、県内市町村のほとんどが六十円以上となっていることを考え合わせれば「生活用水は低く」ということがご理解いただけると思います。

また、超過料金については、今までどおり使用水量が多くなるにつれ、単価が高くなるので増料金制をとっています。これも少量使用者の負担を軽く、という配慮の表れといえます。そして、今回の平均改正率二・八・二九パーセントと、家事用の平均改正率は約三割と低く抑えられているのも特徴といえます。

### 六月一日から新料金に

新料金表は六月一日から適用されます。ただし、水道使用量は二か月ごとに市の検針員が各家庭を巡回し、検針しています。つまり、五・六分は七月一日の検針で、という具合に……です。七月検針分のうち、二分の一は旧料金、残り二分の一は新料金となりますので、二奉知おきください。



水はみんなの宝物。大切に使いましょう。

## 下水処理に お困りの方 吸い込み下水槽へ補助

日常生活から生じる家庭排水。皆さんの自宅では、どのように処理されていますか？  
公共下水道などの排水施設のあるところにお住まいの方は別として、まだ下水道が未整備の地域にお住まいの方に、下水道が整備されるまで、家庭排水の処理費の一部を補助しようというこの制度。

吸い込み下水槽を清掃する場合と、新しく吸い込み下水槽を設置する場合(改造を含む)との二種類があります。  
●既設の槽を清掃する場合  
条件：排水施設が設置されていない地域の、家庭排水の吸い込み下水槽であり、清掃後六か月以内に申請のこと。  
補助金額：一年度に一回で、一槽あたり三千円(一槽とは槽の直径が六十センチ以上、深さが三メートル以上の)。  
●新設・改造した場合  
条件：(イ)既存の吸い込み下水槽が使用に耐えなくなり、新しく設置するものであること。ただし、新設が不可能なときは、改造でも可。(ロ)家庭排水水を流すためのものであり、原則として、設置場所が建物と同じ敷地内にあること(ただし、工事完了後六ヶ月以内に申請のこと)。  
補助金額：一槽あたり一万五千円(ただし、改造の場合は、七千五百円)。  
また、申請に必要な書類および申請受付は、次のとおりです。  
●清掃：申請書・清掃の領収書  
●新設・改造：申請書・位置図および敷地平面図・新設見積書・工事の領収書または、その写し。  
※申請用紙は、環境整理第二課

## 市からのお知らせ

市内に事業所を構える皆さん、事業の運転・設備資金はだいじょうぶですか？  
市では今まであった中小企業向け資金融資の枠を、五月一日よりさらに拡大、あなたの利用を待っています。ひとまわり大きくなったこれらの資金融資、ぜひお役立てください。

●中小企業近代化資金  
貸付限度額：二千万円以内、年利：七・三割以内、貸付期間：運転資金五年以内、設備資金八年以内  
●同和地区事業資金  
貸付限度額：三百万円以内、年利：六・八割以内、貸付期間：運転資金四年以内、設備資金六年以内  
●中小企業振興資金  
貸付限度額：五百万円以内、年利：七・二割以内、貸付期間：運転資金五年以内、設備資金七年以内  
●中小企業従業員独立開業資金  
貸付限度額：二百五十万円以内、年利：六・五割以内、貸付期間：七年以内  
※くく線の部分については、五月一日から適用されます。なお、いずれの資金融資も貸付対象など細かな条件がありますから、くわしくは商工観光商工労働政係(☎24-1811、内線四五二)へお尋ねください。

## ひとまわり大きく中小企業向け資金融資

●無担保無保証人  
貸付限度額：三百万円以内、年利：六・八割以内、貸付期間：運転資金四年以内、設備資金六年以内  
●中小企業従業員独立開業資金  
貸付限度額：二百五十万円以内、年利：六・五割以内、貸付期間：七年以内  
※くく線の部分については、五月一日から適用されます。なお、いずれの資金融資も貸付対象など細かな条件がありますから、くわしくは商工観光商工労働政係(☎24-1811、内線四五二)へお尋ねください。

## 近づく時効！特別弔慰金請求はお早目に

戦没者の遺族の方に支給される第三回特別弔慰金(額面十二万円の国庫債券を支給)の請求受付が五月七日(金)で締切になります。まだ請求されていない方は、至急手続をしてください。  
戦没者の方、戦没者の遺族の方は、支給される第三回特別弔慰金(額面十二万円の国庫債券を支給)の請求受付が五月七日(金)で締切になります。まだ請求されていない方は、至急手続をしてください。  
戦没者の方、戦没者の遺族の方は、支給される第三回特別弔慰金(額面十二万円の国庫債券を支給)の請求受付が五月七日(金)で締切になります。まだ請求されていない方は、至急手続をしてください。

## あなたの善意を赤十字にお寄せください

日本赤十字社は、国内はもとより全世界の人類の平和と福祉増進を目指し、博愛と人道を旗印に、たゆまない活躍を日夜続けています。  
この事業を支えるため、毎年五月を赤十字社員増強運動月間として、皆さんから社費募集をしています。赤十字事業の重要性を、ご理解いただき、市民の皆さんの心のこもった暖かいご協力をお願いします。  
※お尋ねは、市役所福祉課社会係(☎24-1811、内線二八六)へどうぞ。

## 相互理解で夜を楽しく！騒音の規制強化

今、爆発的なブームのカラオケ。ほろよいかげんで歌う楽しさ...。歌の好きな方には、たまりませんね。しかし、反面静かさの中に浸り、物思うことに喜びを感じている方も多いと思います。  
そこで県では、静かな夜を保持するため、公害防止条例の一部を改正、規制を強化しました。  
この改正点は、県内全域に音量制限をし、夜間(22時~6時)の静けさを保ち、さらに、商業地域および工業地域を除く地域における、音量規制を強化しました。  
●音量規制  
対象区域：県内全域  
対象業種：飲食店、喫茶店、ボーリング場、パティンゲンセンター  
使用禁止となる音響機器：カラオケ装置、磁気録音再生機器、電気蓄音機、楽器、拡声装置  
※ただし、これらの音が外部へ漏れないところは除きます。

## 小・中学生を対象に環境週間ポスターを募集

六月五日は、「世界環境デー」。この日から一週間は「環境週間」で、全国各地で環境保全と公害防止についての各種行事が実施されます。川越市では、小・中学校の児童・生徒の皆さんから、環境週間にちなんだポスターを募集します。  
ふるって応募ください。  
▽応募資格：市内在住・在学の小・中学校児童・生徒  
▽主題：公害防止・自然保護など、環境保全についての意義を強調したもの。  
▽規格：ポスターのサイズはB列三号(516ミリ×364ミリ)で、裏に氏名(ふりがな)住所、学校名、学年を記入  
▽応募作品は一人一点で、創作未発表のものに限り、五月三十一日(月)までに、公害課へ。作品は返却しません  
▽発表：入賞者は、広報川越に掲載し、賞状と記念品を贈呈  
※なお、応募作品の著作権は、川越市に帰属します。くわしくは、市役所公害課(☎24-1811、内線三三二)へお尋ねを。

## ご存知ですか？あなたの国税モニターを

税金に対する関心が高まっており、税金について、いろいろなご意見やご要望をお持ちの方も多いことと思います。  
税金に対する関心が高まっており、税金について、いろいろなご意見やご要望をお持ちの方も多いことと思います。  
税金に対する関心が高まっており、税金について、いろいろなご意見やご要望をお持ちの方も多いことと思います。

## あなたの心を 活字に託して...

『文芸川越(第三号)原稿を求む』  
募集期限：六月三十日(木)まで受け付け。郵送の場合は、当日の消印まで有効  
送付先：川越市教育委員会社会教育課 元町一三三(☎350)  
選考：市が委嘱する各部門編集委員により選考  
●応募上の注意  
(1)作品はすべてB4版四百字詰原稿用紙に楷書でペン書きのこと  
(2)封筒の表に「文芸川越応募作品」と朱書きすること  
(3)詩・短歌・俳句・川柳は原稿のほかにそのコピー(写し)二部を添付し、計三部を提出すること  
(4)ペンネームを用いるものは、その下に( )書きで本名明記のこと  
(5)応募作品は一切返却しない  
(6)以上に反する作品は失格とする  
●その他  
(1)本年は市制60周年にあたるため、広く故郷としての川越に因んだ作品を期待したい  
(2)採用・不採用の通知は原則として第三号の発行をもって替える  
※募集要項は市教委社会教育課、市・県立図書館、各公民館に用意してありますので、必ず御一読の上投稿下さい。詳しくは市教委社会教育課(☎24-1811、内線三三二)へお問い合わせを。

市民の文芸・創作活動の発表の場として定着しつつある川越市教育委員会発行の「文芸川越」の第三号刊行十一月を予定にあたり、広く作品を募集します。あなたの心を活字に託してみませんか。力作・自信作の数々をお待ちしています。  
●種目  
小説：四百字詰原稿用紙三十枚以内、応募は一人一編  
随筆：四百字詰原稿用紙十枚以内、応募は一人一編  
詩：漢詩は不可、それ以外は自由、一編の長さは三十行以内、応募は一人二編以内(一編ごとに別とじにする)  
短歌：一人五首以内  
俳句：自由律・有季定型を問わず、一人五句以内  
川柳：一人五句以内  
●応募上の制限  
(1)応募作品は未発表のものであること  
(2)市内に住んでいる方の作品であること。ただし、高校生以下の生徒・児童の作品は除く。

## 人間として確かな 生き方をするために

私たちの毎日の生活の場に、男女差をはじめとして、差は数え切れない程あります。この差は条件上の差であり、それ相当の意味を持ち、価値を持っているものである。しかし、この差という条件を理由に、一方が上位、他方が下位であると価値つけてしまうことはないでしょうか。  
この価値づけが、差別なのです。差別は人を傷つけ、時には命さえ奪うものです。日本の国には、人間を大切にすることを基本にした憲法があります。日本国民が明るく、豊かな生活を営むために、どのように基本的人権を保障しているのでしょうか。  
その一部を紹介します。  
11条、国民はすべての基本的権利の享有を妨げられない。  
この憲法が、国民に保障する基本的権利は、個人に保障できない永久の権利として、現在及び将来の国民に与えられる。14条、すべて国民は法の下に平等であつて、人種、信条、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において差別されない。  
22条、何人も公共の福祉に反しない限り、居住、移転及び職業選択の自由を有する。  
24条、婚姻は両性の合意にのみ基づいて成立し、夫婦が同等の権利を有することを基本として、相互の協力により、維持されなければならない。  
25条、すべての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。  
26条、すべて国民は法律の定めるところにより、その能力に応じて、ひとしく教育を受ける権利を有する。  
法は、人間、一人一人が幸福な生活を営むために定められます。この憲法に保障される人権が保障されていないことを物語ります。  
幸福な生活を営むためには、憲法に保障される人権の基本的権利をお互いに守り合うことが大前提です。自分の権利を大切にすると同様、他人の権利を大切にしなければなりません。  
誰かが住み良い社会をつくり出していきたいものです。



恋のサヤ当て演ずる

## ササラ獅子舞い優雅に披露

### 観音寺境内

春本番の4月17日・18日の両日、県指定の無形民俗文化財、「石原のササラ獅子舞い」が石原町1丁目の観音寺境内で華やかに披露された。1頭のメス獅子をめぐりオス獅子2頭が恋のサヤ当てを演じながら舞うこの踊り、慶長12年(1607年)に始まり、400年以上の歴史を持つもの。今年は表、裏の表祭りに当たることもあってか、見物に訪れる人も大勢。恒例の町内めぐりでは、道行く人もしばしば足を止めて優雅な舞いに見とれていた。

サケのフ化から放流まで、ビデオによる学習会。主催は、先ごろ市内に発足した「入間川にサケを放す会 杉浦公昭会長」。サケ回帰の大きなロマンを通じて河川浄化を市民に訴える。入場は無料。  
 とき：四月二十九日(祝)、午後一時～四時  
 ところ：川越福祉センター(新宿町一―一七―七)  
 問合せ：杉浦公昭(並木七―一五、☎35―三一九三)

### WANTED

表通り裏通りはみんなの広場です。そしてあなたが主役です。自治会から家庭内の話題まで何でも結構です。ご連絡下さい。

このゲーム、ルールはチェスに似たもので、大きなチェス盤の上で人間が駒となって競うというもの。日本在住のイタリア人と川越市民の対局を予定している。18歳以上でヤジ馬根性おう盛な方は、五月十五日(日)、午後六時～九時に南公民館(新宿町一―一七―七)で開かれるルール説明会に出席するか、五月三十一日(月)までに同協会(☎24―一九五九)へ連絡を。

### EVENT

高階でロックの競演  
ヤングコンサート

市内のアマチュア音楽家たちの発表会。出演は、「ジ・ハード」、「イモムクス」、「アロー」、「サンダーボルト」ら四つのロックグループ。入場は無料。  
 とき：五月二日(日)、午後一時～四時  
 ところ：高階南公民館(藤原町三―一七、☎45―三三八二)

映画とレコードを  
県立視聴覚ホールで  
名作映画会：五月八日(日)、午前

十時と午後二時から、「天平の薺」科学・文化映画会：五月十三日(休)、午後二時から、「中華人民共和国の農業」ほか、五月十四日(金)、午後二時から、「鉄砲の伝来」ほかレコード・コンサート：五月十二日(土)、午後一時三十分から、埼玉県市町村歌特集、「川越新小唄」ほか、会場：県立川越図書館(新宿町一―一七―一、☎44―五六〇二)

鍛え上げた技を披露  
5/9川越市武道大会

日本の伝統武道が一堂に会し、鍛え上げた技を披露する川越市武道大会。剣道、弓道、柔道の気合いがうず巻く会場のふん囲気も、また楽しいもの。入場は無料。  
 とき：五月九日(日)、午前九時から  
 ところ：川越武道館(郭町二―二三)

挑戦しよう―  
手作りネクタイ

手作りネクタイの無料講習会。一回に一本ずつ作製。材料費として初回が千円、二回目以降は千円。定員は二十人(先着順)。  
 とき：五月十七日(月)二十四日(月) 午前十時～正午  
 ところ：チバケンくらしの市民館(脇田町二―七) 申込：五月十日(月)までに深山敏江宅(☎42―三九九六)へ

市の木・花のために  
チャリティー・バザー

「川越」(初雁、葵)、市内三つのライオンズクラブが協力して開くチャリティー・バザー。日用雑貨品を中心に即売。収益金は市制

六十周年を記念して制定される予定の「市の木・市の花」の購入に。また、一般の方からの出品も歓迎。  
 とき：五月十六日(日)、午前十時から  
 ところ：本川越駅前ホンダ不動産(新富町一―一、☎24―七二二六)

川越ライオンズ ☎24―七二二六  
 初雁ライオンズ ☎25―三三三三  
 葵ライオンズ ☎46―〇五〇〇

健康ついでいいもの  
3B体操の講習会

ヨガとスエーデン体操をミックスした新しい健康法、3B体操の無料講習会。だれでも参加できる。  
 日程：五月六日(木)、十三日(木)、二十日(木)、二十七日(木)、六月三日(日)に喜多院境内で開かれる川越サミットゲームの参加者を募集している。

### WANTED

絶対調子の君を待つ  
少年野球オーデイション

市内硬式少年野球チームの名門、「川越リトルリーグ」が新メンバーを求めてオーデイションを行う。対象は、東武東上線を境に北側に住む小学三年生～五年生。当日は体育着を着用し、クラブを持参。  
 とき：五月九日(日)、午前九時～五時  
 ところ：専用グラウンド(東武東上線新河岸駅下車、砂新田おおば幼稚園そば)に集合  
 問合せ：川越リトルリーグ事務局、半波正夫(☎42―一五二二)

人間が駒になる  
川越サミットに参加



ドンドン、ピーヒャララ。笛と太鼓にはやされて巧みに操る足人形は、まるで生きている様。演ずるは同地区の森田司郎さん(42歳・会社員)。

# ご存知ですか？

# 足踊り



おかめとひよっこ、仲良く寄り添って、「ウラヤマシイ」と外野から声があがりそう。

実は、足に人形を履いて踊る踊りなのです!

そーなんです。足踊りのお人形さんは、足に付けるのではなく、履くのです。まさに履く感覚―これが大切なのです。



このカットは尾上百合子さん(旭町一―22―26、13歳・中学生)の作品です

### WANTED

仲間入りしよう  
公民館のクラブ活動

市内公民館の登録クラブが、新年度を機会に新しい仲間を求めている。あなたもお好きなものを選んで参加してみたいかがだろうか。  
 ■中央公民館(三久保町一―八―三三) 木版画の木工会。興味のある方ならどなたでも。会費は月六百元。活動日：毎月第一水曜日、午後一時三十分～三時三十分  
 連絡先：立原精子(☎22―六八一四)

■南公民館(新宿町一―一七―七) 日本画を愛するクラブ、日彩会。基礎技法からだから初心者でも安心。味わい深い魅力をあなたも。会費は月千円。  
 活動日：毎月第二・四日曜日、午後一時～四時  
 連絡先：山田喜八(東田町九―三〇四、☎43―二九二二)

▽前茶クラブ。前茶の道を通じて礼儀作法の体得を。会費は月千円。活動日：毎月第一・三火曜日、午前十時～正午  
 連絡先：神田琴子(☎43―三六二六)

■高階南公民館(藤原町三―一七) 高階詩吟研究会。地味な趣味と思われがちだが、心の糧としてぜひ。初心者も歓迎。会費は月千円。活動日：毎週水曜日、午後七時～九時三十分  
 連絡先：新井武(藤原町一〇六八、☎43―〇四一三)

表通り裏通りの主役はあなたです。「我が家・我が街・我が暮らし」を合言葉に、あなたの情報がこのページを作ります。

# おいでください 地区公民館の講座

**大東公民館 ☎030022**  
健康体操教室  
と き…5月12日、6月23日、毎週水曜日、午前9時30分～11時30分  
対象…大東地区在住の方  
定員…35人(先着順)  
経費…200円  
申込…5月6日(木)、午前9時から大東公民館へ(電話不可)

**高階南公民館 ☎43581**  
楽しい皮染入門  
と き…5月10日(月)・17日(月)、午前10時～正午  
内容…好みのデザインと色のサ イフに挑戦  
対象…高階地区在住の婦人  
定員…30人(先着順)  
経費…1800円  
申込…4月30日(金)、午前9時から高階南公民館へ(電話不可)

**山田公民館 ☎24194**  
リボンアートフラワー教室  
と き…5月10日・6月21日、毎週月曜日、午前10時～正午  
内容…伊勢物語などの平安時代の文学が中心  
対象…市内在住の成人  
定員…30人(先着順)  
経費…3500円  
申込…5月1日(土)から高階公民館へ(電話不可)

## 生ゴミ収集の日程変更

ゴールデン・ウィークの休日に生ゴミの収集日がぶつかる地区は次のように日程が変わります。

月木曜日収集地区 4月28日  
分の収集は、5月3日(木)に変更

水・土曜日収集地区 5月5日分の収集は、5月8日(土)に変更

## 内職の講習とあつせん

内職講習を通じて婦人の地位向上を図ることを目的として、今回は婦人セーターの刺しゅうをマスター。講習終了後は仕事のあつせんも行います。

と き…5月13日(木)、午後1時～4時  
対象…市内在住の内職を希望する女性  
定員…60人(先着順) 受講料…無料  
申込…5月6日(木)、午前10時から婦人会館へ(電話不可)  
※くわしくは婦人会館(☎42-6346)へ。

## 講座がイッパイご参加を

**＜ヤングライフセミナー＞**  
ヤングの生き方、マナー、ドライブ…。  
と き…5月14日～9月3日、毎週金曜日、午後6時30分～8時30分  
対象…市内在住か在勤の30歳までの男女  
定員…40人 経費…1,000円  
＜中学生の心理学を学ぶついで＞  
と き…5月15日～6月19日、毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
対象…中学生のお子さんのいる親(一般の方もどうぞ)  
定員…40人 経費…500円  
＜心理学入門講座＞  
と き…5月18日～6月29日、毎週火曜日、午後6時30分～8時30分  
対象…市内在住か在勤の成人  
定員…40人 経費…500円

**＜文章とペン字・ヤングクッキング・放送大学＞**  
と き…5月8日～7月10日、毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
対象…市内在住か在勤の成人  
定員…40人(先着順) 経費…1,000円  
申込…5月1日(土)、午前9時から南公民館へ(電話不可)

**＜ヤング・クッキング講座＞**  
生活を楽しくする料理のあれコレを。  
と き…5月6日～6月17日、毎週木曜日、午後6時～8時30分  
対象…市内在住か在勤の成人  
定員…40人 経費…500円

**＜料理教室(埼玉の味)＞**  
と き…5月13日～6月17日、毎週木曜日、午前10時～正午  
対象…市内在住か在勤の婦人  
定員…30人 経費…3,000円

## 書道教室と硬式テニス

**＜書道教室＞**  
結婚式の受け付けで毛筆で署名させられても困らないように。  
と き…5月14日～7月16日、毎週金曜日、午後6時30分～8時30分  
対象…25歳までの働く男女  
定員…20人(先着順) 経費…1,000円  
申込…4月30日(木)、午後1時から同ホームへ(電話不可)

**＜初級硬式テニス教室＞**  
と き…5月2日～7月25日、毎週日曜日、午後6時～8時  
対象…25歳までの働く男女  
定員…20人(先着順) 経費…1,000円  
申込…4月30日(木)、午後1時から同ホームへ(電話不可)

**＜青少年海外協力隊映画と説明会＞**  
発展途上国で技術協力を行う協力隊員の姿を紹介する映画と説明会。お気軽にお問い合わせください。  
と き…5月14日(金)、午後6時  
ところ…川越消費生活センター(本川越駅前戸田ビル4階)  
※くわしくは県旅券外事課(☎048822111)へ。

**＜無料開放＞**  
東武川越スケートセンター(川越市駅前)が今シーズンの閉館にあたり、みなさんのご利用を感謝して、スケート場を一日無料で開放します。どなたでもどうぞ。おいでの際は帽子と手袋を忘れず。(貸靴は1日300円です)  
と き…5月5日(子供の日) 午前9時～午後8時  
※くわしくは吉川巖氏(☎241707)まで。

**＜特別養護老人ホーム「陽光園」でボランティア募集＞**  
お年寄りの方の世話をする寮母を2人、募集しています。寮母の仕事が初めての方でも結構です。応募資格…40歳未満で、通いで勤められる女性  
応募方法…5月5日(祝)までに、履歴書を「陽光園」へ郵送  
※くわしくは同園(砂新田454 ☎43678)へ。

## 文章とペン字・ヤングクッキング・放送大学

**＜文章とペン字教室＞**  
と き…5月8日～7月10日、毎週土曜日、午後1時30分～3時30分  
対象…市内在住か在勤の成人  
定員…40人(先着順) 経費…1,000円  
申込…5月1日(土)、午前9時から南公民館へ(電話不可)

**＜ヤング・クッキング講座＞**  
生活を楽しくする料理のあれコレを。  
と き…5月6日～6月17日、毎週木曜日、午後6時～8時30分  
対象…市内在住か在勤の女性  
定員…24人(先着順) 経費…4,500円  
申込…4月30日(金)、午後5時から南公民館へ(電話不可)

**＜県民放送大学講座＞**  
埼玉の歴史をテレビと講義で学びます。  
と き…5月7日～9月3日、毎月第一金曜日、午前10時～11時30分  
対象…テレビ埼玉の県民放送大学講座(毎週月曜日、午後10時～10時20分放映)を見られる市内在住の方  
定員…50人(先着順) 経費…1,000円  
申込…4月30日(金)、午前9時から電話で南公民館へ

## 書道教室と硬式テニス

**＜書道教室＞**  
結婚式の受け付けで毛筆で署名させられても困らないように。  
と き…5月14日～7月16日、毎週金曜日、午後6時30分～8時30分  
対象…25歳までの働く男女  
定員…20人(先着順) 経費…1,000円  
申込…4月30日(木)、午後1時から同ホームへ(電話不可)

**＜初級硬式テニス教室＞**  
と き…5月2日～7月25日、毎週日曜日、午後6時～8時  
対象…25歳までの働く男女  
定員…20人(先着順) 経費…1,000円  
申込…4月30日(木)、午後1時から同ホームへ(電話不可)

**＜特別養護老人ホーム「陽光園」でボランティア募集＞**  
お年寄りの方の世話をする寮母を2人、募集しています。寮母の仕事が初めての方でも結構です。応募資格…40歳未満で、通いで勤められる女性  
応募方法…5月5日(祝)までに、履歴書を「陽光園」へ郵送  
※くわしくは同園(砂新田454 ☎43678)へ。



## 新築は165㎡以下の建物が対象 勤労者住宅資金

市内に住むか勤めている方を対象に住宅資金を融資する川越市勤労者住宅資金融資。受け付けを5月17日(月)から22日(土)に市内の取り扱い金融機関で始めます。

申込資格…次の①～⑤をすべて満たすこと。①事業所に3年以上勤務している方 ②市内に住むかまたは市内の事業所に1年以上勤めている方で、同居の親族がある方(同居予定者を含む) ③20歳～50歳の方 ④市内に自分が住むための住宅を新築、購入、増築しようとする方 ⑤建物は建築基準法に適合し、融資は建築基準法に適合し、融資

決定後3か月以内に工事に着手するか購入を契約すること。  
融資条件…融資限度額 400万円 利率 年5.5% 融資期間 15年以内 償還方法 原則として元利均等月賦償還 担保 原則として第一順位(165㎡以下の建物)が対象  
申込方法…5月17日(月)～22日(土)に市内の取り扱い金融機関へ。  
※申込者が多い時は抽選により決定することもあります。申込用紙は5月1日(土)から商工観光課で配布します。くわしくは同課へお問い合わせください。

## 身体障害者の入浴サービスと福祉タクシー

## 老人・障害課

川越市では、家庭で入浴ができない重度の身体障害者のお宅へ巡回入浴車を派遣する事業をスタート。このサービスをご利用になりたい方は、老人・障害課へ登録ください。

対象…身体障害者手帳1・2級を持つ18歳～64歳の肢体が不自由な方  
回数…1人あたり月1回程度  
定員…月20人程度を予定  
経費…無料  
申込…申請書が老人・障害課に

あります。くわしくは同課へ。  
＜福祉タクシー＞  
4月1日から、心身に障害のある方の福祉タクシーの補助金額がアップしました。今まで1回につき300円だったものが、350円に増えました。  
対象は身体障害者手帳1・2級または療育手帳(みどりの手帳)の④かAをお持ちの方です。  
ご利用になりたい方は、印鑑と身体障害者手帳または療育手帳を持ち、老人・障害課へおいでください。利用券をさしあげます。

## 出産を控えた方の妊婦教室

保健センター ☎24-8511  
と き…5月4日・11日・18日・25日、毎週火曜日、午後1時30分～4時(4日間で1コースです。)  
定員…40人(先着順) 経費…無料  
申込…4月28日(木)、午前9時から保健センターへ(電話可)  
※母子健康手帳と筆記用具を忘れずに。

## 家族計画・乳幼児精神衛生・血圧の各相談

保健センター ☎24-8511  
家族計画相談…5月4日(火)、午前9時30分～11時  
乳幼児相談…5月10日(月)・17日(月)、午前9時30分～11時  
精神衛生相談…5月13日(木)、午前9時30分～11時  
血圧相談…5月21日(金)、午後1時～2時30分  
※希望者は直接お出かけください。

## おいでください 離乳食指導

保健センター ☎24-8511  
保健センターでは、5月10日(月)、午後1時30分～3時に、生後4～5か月の赤ちゃんの離乳食指導を行います。お気軽にお出かけください。

## 情緒がめばえる時期に1歳6か月児健診

保健センター ☎24-8511  
精神・行動面からの診断も実施。母子健康手帳を持参してください。  
5月の1歳6か月児健診  
受付時間…午後1時～2時30分  
(※は午後2時～2時30分)

曜日	会場	該当児
12(木)	霞ヶ関公民館	1月生まれ
12(木)	福原公民館	1月生まれ
12(木)	古谷公民館	12月・1月生まれ
13(木)	保健センター	1月1日～15日生まれ
14(金)	高階公民館	1月生まれ
21(金)	大東公民館	1月生まれ
24(月)	名細公民館	1月生まれ
25(火)	※南古谷公民館	1月生まれ
26(水)	霞ヶ関北公民館	1月生まれ
27(木)	保健センター	1月16日～31日生まれ

## 3歳児健診 測定から診察相談まで

保健センター ☎24-8511  
医師・歯科医師の診察も行います。母子健康手帳をお忘れなく。  
5月の3歳児健診  
受付時間…午後1時～2時30分

曜日	会場	該当児
6(木)	霞ヶ関公民館	54年3月1日～4月30日生まれ
8(日)	サミットストア霞ヶ関店	54年4月生まれ
10(月)	保健センター	54年4月生まれ
13(木)	山田公民館	53年11月1日～54年4月30日生まれ
26(水)	古谷公民館	53年12月1日～54年4月30日生まれ

## 赤ちゃんのために4か月児健診

保健センター ☎24-8511  
赤ちゃんのための育児相談もあります。母子健康手帳とオムツを忘れずに。  
5月の4か月児健診  
受付時間…午後1時～2時30分  
(※は午後1時～2時)

曜日	会場	該当児
12(木)	霞ヶ関公民館	1月生まれ
12(木)	福原公民館	1月生まれ
12(木)	古谷公民館	12月・1月生まれ
13(木)	保健センター	1月1日～15日生まれ
14(金)	高階公民館	1月生まれ
21(金)	大東公民館	1月生まれ
24(月)	名細公民館	1月生まれ
25(火)	※南古谷公民館	1月生まれ
26(水)	霞ヶ関北公民館	1月生まれ
27(木)	保健センター	1月16日～31日生まれ

## 5月の献血日程 血液の無料検査も

保健センター ☎24-8511  
対象は満16歳以上65歳未満の健康な方、あなたのご協力をお願いします。

曜日	会場	時間
6(木)	国際商科大的場第2キャンパス	午前10時～午後3時
8(日)	サミットストア霞ヶ関店	午前10時～午後3時
10(月)	国際商科大的場北第1キャンパス	午前10時～午後3時
13(木)	芳野農業協同組合	午後1時～3時

8日、サミットストアのみ 正午～午後1時は休み

## 3月中の火災と救急出動

火災件数 21件  
損害額 311万4千円  
救急出動 391件  
搬送人員 368人  
—川越地区消防組合管内—

※くわしくは川越郵便局郵便課 ☎52113までお尋ねください。

# ぼくらの作文

自転車のりながら、「はやく着かないかなあ。」と黙ってしました。私とお兄ちゃんとお母さん、それに、となりのおばさんとおる君とで、せり取りに行くのです。

三十分位で、九十川のあたりの田んぼに着きました。

はじめ、私は、せりがどれたか分かりませんでした。お母さんのまねをしながら、ナイフで根っこを切りまいた。せりは土にはってあるので、なかなかうまく取れません。少し周りの土をどけてから取ると、やっときれいに取れるようになりました。お母さんとおばさんは話をしながら、どんどん取って行きま



## せり取り



高階西小4年

鈴木涼子

とてもいい天気、空の上の方では、ピーピーとひばりが鳴いていました。  
「お母さん、ひばりが鳴いている。」  
「お母さん、お母さんは、ひばりのすは、麦畑の中にあるから、麦畑の上でなくのよ。」  
と言いました。とおる君は、「見てこよう。」

と言った、麦畑の方へとんで行きました。

「あーのんびりするねえ。」

と言いながら、おばさんがこしをのびしました。わたしも、周りの広い畑を見ながら、大きく伸びをしました。とても気持ち良かったです。

たです。田んぼのあちこちに、同じ様にせりを取っている人がいました。

ビニル袋がいっぱいになったので、レンゲやのびろを取りながら歩いて行くと、田んぼの中に、アラレちゃんのかかしが立っていました。ちょっと、風にゆらゆらゆれて、寒そうでした。

家に帰ると、お母さんはせりをきれいにあらって、ゆでて、水の中へ入れました。ごまをすって、おみそやさとを入れて、せりをまぜました。お皿に少しもらって、食べてみました。すごくおいしかったです。九十川の田んぼのあじがするようでした。

### 市民会館5月の主な催しもの予定

(4月7日現在、ホールのみ)

曜日	催し	入場方法	開演時間	主催者
1 (土)	映画 「教育は死なず」 上映	券 前売 大人1,000円 以下700円 当日売 大人1,300円 以下800円	PM 1:30 PM 3:00 PM 6:30	「教育は死なず」 上映実行委員会 ☎24-6400
2 (日)	ピアノ発表会	無料	AM11:00	水口安子(中原町2丁目) ☎24-1926
8 (土)	川越高校古典ギター部 定期演奏会	入場券 200円	PM 1:50	同校古典ギター部 ☎22-0224
9 (日)	翠峰会日本舞踊発表会	無料	PM 0:30	大東プロダクション ☎03-400-8396
12 (水)	カルロス・ラサリー楽団 「タンゴの鼓動」	入場券 2,800円	PM 6:30	関東民音 ☎0488-29-2635
15 (土)	川越女子高校マンドリンクラブ 第15回定期演奏会	入場券 300円	PM 1:50	同校マンドリンクラブ ☎22-3511
16 (日)	ヤング・コンサート イン・かわごえ	無料	AM10:00	高階南公民館 ☎45-3581
21 (金)	劇団四季ミュージカル 「コーラスライン」	入場券 S 4,000円 A 3,000円 B 2,500円	PM 6:00	劇団四季 ☎03-370-5176
22 (土)	第50回 毎日音楽コンクール 記念演奏会	券 前売 一般700円 以下500円 当日売 各100円高	PM 3:00	毎日新聞 埼玉支局 ☎22-0518
23 (日)	忠秋会10周年記念発表会 (三味線・民謡)	無料	AM10:00	忠秋会 ☎24-3792(田辺)
30 (日)	川越混声合唱団 第4回定期演奏会	入場券 300円	PM 2:00	川越混声合唱団 ☎32-6349(新井)

- ▷主にどなたでも入場できるものを掲載しました。
- ▷主催者の都合で、一部変更になる場合もあります。
- ▷入場券等の申し込みや問い合わせは、それぞれの主催者あてにお願いします。
- ▷☎=高校生
- ◆10月中の市民会館使用申し込みは、5月1日(土)の午前9時からお受けします。くわしくは、市民会館(郭町1-18-7、☎22-4678)へ。

### 鐘の音にのせて

歴史シリーズ⑩

けんらん豪華な錦絵を繰り広げる川越まつりで知られる宮下町二丁目  
の氷川神社。氷川様の創建ものろと考えられています。

## 神神しく

## 朝日に輝く氷川様

代、氷川神社前の駐車場になっていて、あたりは、サツマイモ畑になっていてたよです。昭和二十三年、畑仕事の最中、滑石製の剣形模造品がそこから発見されました。年代は古墳時代中ごろと推定されていますが、もう既にこのころに

川を神聖視して神に祀ったものでしょう。氷川神社に伝わる正徳縁起や元禄九年の棟札によると、「欽明天皇即位二年辛酉九月十五日武蔵国足立郡氷川神社を分祀奉斎した」と伝えられています。足立郡氷川神社とは、現在の大宮市にある氷川神社のことですから、ここ

の東端にあつて、朝日にうたれ、きつと神神しく輝いたことでしょう。一方、氷川神社の主神は、素盞鳴尊です。素盞鳴尊が海の神様であることから、氷川神社の山田勝利宮司(72歳)は「その昔、東京湾が深く入っていたのは皆さんご存知でしょう。ですから氷川神社の

創建は海との関連で考えたいのです。実際、古東京湾の沿岸には素盞鳴尊を祀ったお社が多いようです」といいますが、この説も大分有力なようです。そんな氷川神社も、不思議なことに関東地方の一部にしか分布していません。



氷川神社

# 市議会第一回定例会から

## 昭和五十七年度

### 当初予算決まる

川越市議会第一回定例会は、三月五日午後一時市役所に招集されました。審議案件は、昭和五十七年度川越市一般会計予算など八十件でした。



市議会だより

## 条例

- ▽ 川越市市制施行六十周年記念事業企画委員会条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 市制施行六十周年を記念し、記念事業、行事等を企画するため、企画委員会を設置するものです。
- ▽ 川越市立図書館建設委員会条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 川越市郷土博物館基本構想検討委員会条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 川越市農業センター建設委員会条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 前三条例については、市制施行六十周年記念事業の一環として、委員会を設置し、それぞれ必要な事項を審議するものです。
- ▽ 川越市総合計画審議会条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 川越市総合計画審議会の組織及び運営に関し必要な事項を定めるため本条例を定めたものです。
- ▽ 川越市下水道使用料等審議会条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 下水道使用料等審議会の組織及び運営に関し必要な事項を決めるため、本条例を定めたものです。
- ▽ 川越市職員定員条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 施設の施設及び事務事業の増加に伴い、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 議会の議員の報酬等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 議会の議員の報酬の改善を図るものです。
- ▽ 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正するものです。
- ▽ 川越市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 教育長の給与の改善を図るものです。
- ▽ 川越市自転車駐車場条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 自転車利用者の利便と駅周辺の環境整備を行なうために、脇田本町二十五番地四に自転車駐車場を設置するものです。
- ▽ 川越市立学校設置条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 川越市立新宿小学校及び川越市立野田中学校の新設に伴い、本条例の一部を改正したものです。
- ▽ 川越市学童保育室条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 川越市学童保育室条例の一部を改正するに際し、既設の保育室を本条例に加えたものとする。
- ▽ 川越市職業センター条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 脇田新町にある生活保護法による授産施設については、老朽化と狭隘のため、新たに川越市職業センターとして、身体障害者福祉法に基き通所授産施設を併設し、笠幡地区に新設されるものです。
- ▽ 川越市ねたきり老人手当支給条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 支給要件に適合したねたきり老人に対し月額現行「三千円」を支給していたものを「四千円」に引き上げたものです。
- ▽ 川越市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - 継続審査 —
- 一般廃棄物等それぞれの処理手数料及び申請手数料について、引き上げをするものです。
- ▽ 川越市国民健康保険条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 被保険者が出産したときは、助産費として現行「八万円」を支給していましたが今回「十万円」に引き上げたものです。又被保険者が死亡したときは遺族に対し、葬祭費として現行「四万円」を支給していましたが、今回「五万円」に引き上げたものです。
- ▽ 川越市商業振興施設整備基金条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 川越市商業振興施設整備資金の積立てを行うため本条例を定めたものです。
- ▽ 川越市再開発住宅店舗条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 川越駅東口市街地再開発事業に伴い住宅又は店舗を失う人達のために住宅店舗を建設するものです。
- ▽ 川越市水道事業給水条例の一部を改正する条例を定めることについて
  - 原案可決 —
- 県水受水単価の改定と諸経費等の増加に伴い、使用水量に対する基本料金と超過料金の引き上げをしたものです。

※ ※ ※

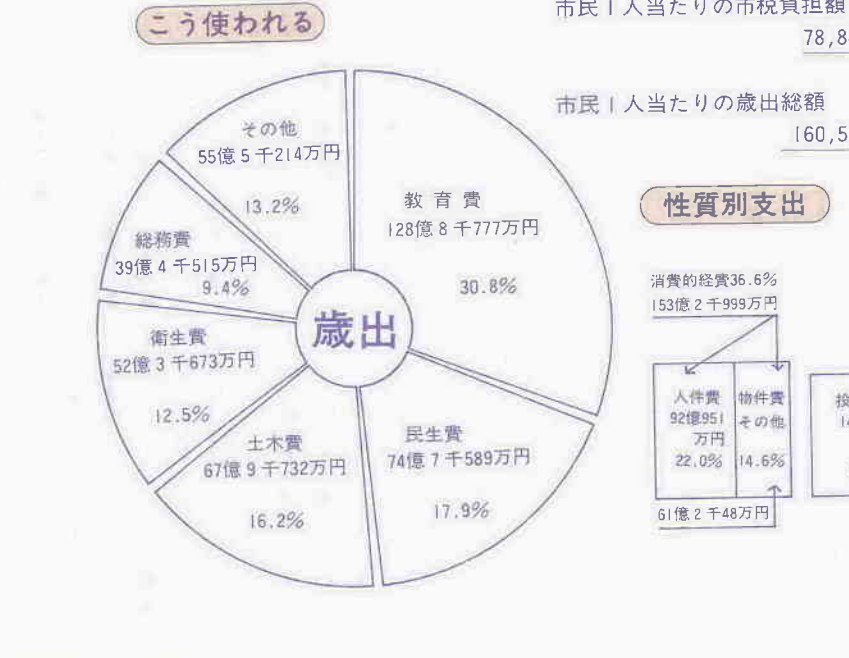
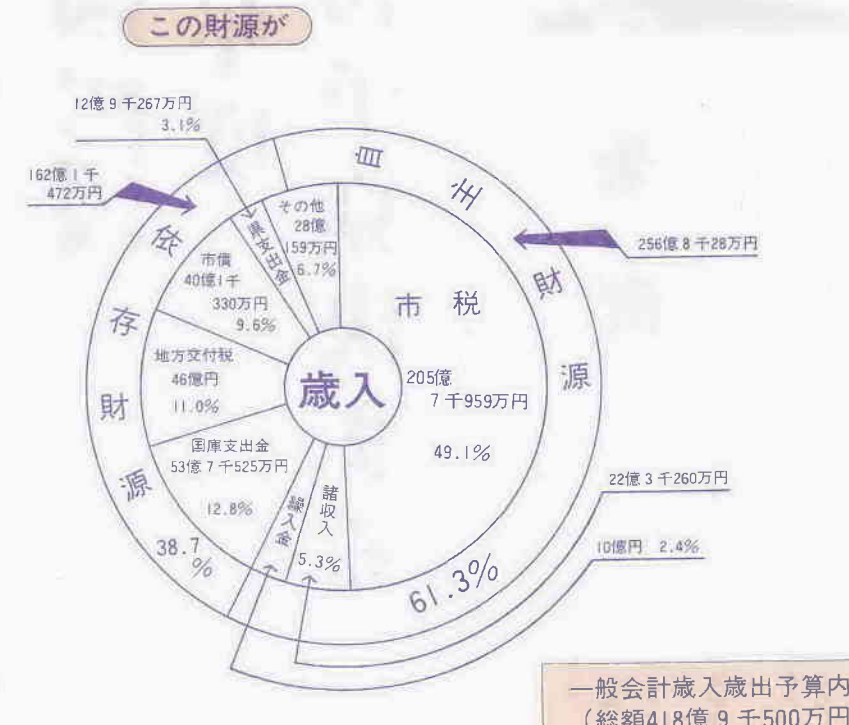


# 昭和五十七年度当初予算は 特別六百四十七億六千六百万円余

今定例会には、昭和五十七年度一般会計予算など当初予算案十一件が提案され、それぞれ原案どおり可決されました。今年度の当初予算は昨年度と比べ、一般会計において三六・八%の増、特別会計を含めた全体で二二・五%の増というように大幅な伸びを見せております。しかし、昨年度の当初予算は政策にかかる経費をおさえて組んだ骨格予算であったため、このように大きな差が出ているものです。従って実質的な当初予算と見られる昨年六月の補正予算と比べますと一般会計において七・九%の増ということになります。

## 一般会計

昭和五十七年度川越市一般会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ四百十八億九千九百万円としたもので、昨年度の当初予算と比べ百十二億六千二百百万円(二六・八%)の増となっております。  
歳入歳出予算の主なものはつぎのとおりです。  
(歳入)  
「市税」として二百五億七千九百五十九万円。その内容は、個人市民税九十億五千二百五十万円、法人市民税三十億二千四百万円、固定資産税五十五億四百三十三万円、市たばこ消費税七億二千二百四十万円、電気税七億八千六百五十万円、都市計画税十二億五千二百二十万円などです。  
「地方譲与税」として四億五千万円。  
「自動車取得税交付金」として三億六千万円。



## 特別会計

昭和五十七年度川越市公益質屋事業特別会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ一千六百九百万円としたものです。  
昭和五十七年度川越市国民健康保険事業特別会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ四千万円とし、施設勘定歳入歳出予算をそれぞれ四億三千五百五十六万二千円としたものです。  
昭和五十七年度川越市下水道事業特別会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ四十八億四千八百二十五万八千円としたものです。  
昭和五十七年度川越市都市下水道事業特別会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ二千九百万円、「新市街地下水道建設費」五億八百三十五万二千円などです。  
昭和五十七年度川越市都市下水路事業特別会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億五千八百六十三万二千円としたものです。  
昭和五十七年度川越市川越都市計画川越駅東口市街地再開発事業特別会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ九億三千九百四十四万二千円としたものです。  
昭和五十七年度川越市水道事業特別会計予算  
歳入歳出予算の総額をそれぞれ五千九百九十九万九千九百九十九円(月平均)八万二千三百三十九円としたものです。  
昭和五十七年度川越市下水道事業特別会計予算  
歳入の主なものは、「下水道使用料」四億二千五百九十九万三千円、「国庫支出金」十二億六千四百六十九万九千円、「一般会計からの繰入金」二十四億八千九百万円などです。  
昭和五十七年度川越市下水道事業特別会計予算  
歳入の主なものは、「診療収入」二億四千三百四十五万六千円、「一般会計からの繰入金」一億六千五百三十万九千円などです。

会計別	57年度当初	前年度当初	比較
一般会計	4,189,500万円	3,063,300万円	136.8%
特別会計			
公益質屋	1,609	1,165	138.1
国民健康保険	652,920	617,341	105.8
休日急患診療	1,656	1,803	91.8
と畜場	3,873	4,355	88.9
競輪	484,826	474,748	102.1
交通災害共済	7,488	7,517	99.6
下水道	445,818	409,718	108.8
都市下水路	45,863	31,492	145.6
川越駅東口市街地再開発	93,944	148,442	63.3
水道	549,115	527,402	104.1
特別会計小計	2,287,112	2,223,983	102.8
総計	6,476,612	5,287,283	122.5

### 自主財源と依存財源

市の収入には、市自身が収入額を見積もり、徴収する等によって自分の手で確保できる収入(自主財源)と、国や県から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入(依存財源)とがあります。

地方行政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源が多い方が望ましいわけですが、例・自主財源：市税分担金、負担金、使用料・手数料等  
依存財源：国・県支出金、地方交付税、市債等

千二百四十六万六千円、「資本的収入」として九億六千六百六十四万円、「資本的支出」として十八億八千六十八万四千円、をそれぞれ予定しております。

### 市民1人当たりの市税負担額

78,841円

### 市民1人当たりの歳出総額

160,502円

### 性質別支出

消費的経費36.6% (153億2千999万円)  
投資的経費34.4% (143億9千687万円)  
扶助費9.2% (38億7千164万円)  
繰出金12.0% (50億3千53万円)  
その他7.8% (32億6千597万円)  
人件費22.0% (92億951万円)  
物件費14.6% (61億2千48万円)  
公債費4.4% (18億3千44万円)  
積立金・貸付金3.3% (13億5千165万円)  
出資金・予備費0.1% (41億9千999万円)

「市債」として四十億一千三百三十万円。その内容は、老人ホーム建設事業債一億八千四百二十万円、初雁球場照明設備事業債一億四千万円、小・中学校用地取得事業債十六億六千八百八十八万円などです。  
「衛生費」として五十二億三千六百七十三万三千円。その内容は、塵芥処理費八億六千八百八十六万九千円、し尿処理費四億六千八百七十三万二千円、下水道事業特別会計への繰入金二十四億八千九百万円などです。  
「農林水産業費」として七億八千七百三十三万三千円、

# 補正後の予算総額は 六百四十七億円余に

今定例会には、昭和五十六年度川越市一般会計補正予算ほか、特別会計補正予算五件が提案され、それぞれ原案可決されました。これにより本市の予算総額は、一般・特別会計合せて六百四十七億一千七百七十一万一千円になりました。

▽昭和五十六年度川越市一般会計補正予算(第六号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ九億二千三百五十五万五千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四百六億九千九百四十八万五千円としたものです。

歳入の主なもの「市税」七億八千万円、「寄附金」二億二千万円などが増額され、「市債」二億四千八百四十万などが減額されました。

歳出の主なものは、「総務管理費」六億一千五百八十八万八千八百七十七円二千円、「清掃費」一億二千七百七十一万八千八百七十七円二千円、「社会福祉費」のうち投産施設建設費八千二百九十九万四千円、「教育費」のうち小・中学校建設費一億五千万円などが減額となりました。

▽昭和五十六年度川越市国民健康保険事業特別会計補正予算(第四号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ一億四千五百六十万円を減額し、

円などが増額され、「市債」二億四千八百四十万などが減額されました。

歳入歳出予算の総額をそれぞれ六十二億五千二百九十七万三千円としたものです。

▽昭和五十六年度川越市下水道事業特別会計補正予算(第五号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ四千九百九十四万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ四億六千六百三十三万六千八百八十二円としたものです。

▽昭和五十六年度川越市都市下水路事業特別会計補正予算(第六号)

また資本的支出において一千八百万円を減額したものです。

## 砂中用地など 七件を取得

今回の取得は、既に開発公社が建設していた校舎等川越市が引き取るものです。その内容は次のとおりです。

▽川越市立牛子小学校校舎の取得について

一、取得物件  
川越市大字牛子四百十八番地所在建物、鉄筋コンクリート造四階建延六百二十一・七二平方メートル

二、取得予定価格  
金一億八千九百八十八万三千七百十円

▽川越市立寺尾小学校校舎の取得について

一、取得物件  
川越市大字寺尾九百七十九番地二所在建物、鉄筋コンクリート造四階建延二千五百五十七・二二平方メートル

二、取得予定価格  
金三億二千六百六十七万七千九百九十九円

▽川越市立寺尾小学校校舎内体育館の取得について

一、取得物件  
川越市大字寺尾九百七十九番地二所在建物、鉄筋コンクリート造四階建延八百八十一・〇〇平方メートル

二、取得予定価格  
金一億二千七百七十一万七千七百二十八円

▽川越市立砂中中学校用地の取得について

一、取得物件  
川越市大字砂中、大字扇河岸の二三筆二、〇三七平方メートル

二、取得予定価格  
金九億四千九百八十八万五千六百四十四円

▽公共用地の取得について

一、取得物件  
川越市大字笠幡の八筆五、五〇九平方メートル

二、取得予定価格  
金一億二千七百七十一万七千七百二十八円

▽川越市立砂中中学校用地の取得について

一、取得物件  
川越市大字砂中、大字扇河岸の二三筆二、〇三七平方メートル

二、取得予定価格  
金九億四千九百八十八万五千六百四十四円

## 堀越義博議員逝去



市議会議員堀越義博氏は三月十五日午前九時三十五分、心不全のため逝去されました。

同氏は、昭和五十四年四月に当選され、以来三年間の議員活動の中で、総務常任委員、建設常任委員、水道決算特別委員、川越地区消防組合議会議員等を歴任され、川越市政の進展に幾多の業績を残されました。

今年には川越市の市制施行六十周年という、市政が推進していく上で大きな節目となる大切な年であり、この大事な時期に当り、本市のかかえる課題の解決にますますその実力が期待されていただけに、急逝されたことは、まことに痛恨の極みであります。

心からこめい福をお祈り申し上げます。

## 仮称川越西小 新築工事など 請負契約 3件を可決

仮称川越市立川越西小学校新築工事請負契約について

一、原案可決

川鶴団地造成に伴い、鉄筋コンクリート造四階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は六、五二四・九一平方メートルで普通教室、理科室、家庭科室、図工室、音楽室、教職員室などが建設される予定です。

二、契約の方法  
指名競争入札

三、契約の金額  
金四億八千六百万円

四、工期  
本契約締結の日から二百七十日

仮称川越市立川越西小学校新築工事請負契約について

一、原案可決

生徒増に伴い、既存の木造校舎の一部を解体し、鉄筋コンクリート造三階建の校舎を建設するものです。建物の延面積は一、九八三・六二平方メートルで普通教室、理科室、図書室、音楽室などが建設される予定です。

二、契約の方法  
指名競争入札

三、契約の金額  
金二億三千七百五十万五千円

四、工期  
本契約締結の日から二百四十日

## 市民からの請願 一件採択・三件継続審査

南大塚地区内に建設予定の十一階建マンション建設に伴う近隣の被害の改善と保障に関する請願書

一、日照権が奪われる。  
二、プライバシーが日々侵害される。  
三、ビル風による風害を受ける。  
四、テレビ、ラジオ等電波障害を受ける。  
五、火災、地震など災害発生時に大きな混乱が生じる。  
六、上記の諸問題の解決のため、地区の基本的権利と生活擁護の見地からご指導、ご配慮賜りたい。

この主旨により南大塚二三四番地の一の殿岡勇一氏ほか十六名より提出されました。

松江町一丁目地内に高層マンション建設計画が進行中である。この計画が、これが計画どおり建ちますと

一、日照権が侵害される。  
二、ビル風による風害を受ける。  
三、プライバシーが侵害され、圧迫感を受ける。  
四、騒音公害を受ける。  
五、テレビ、ラジオ等の電波障害を受ける。

この主旨により、川越市砂八十八川越連合婦人会、斎藤房子氏ほか五名より提出されました。



議事のあらまし

- 第一日(三月五日)会期を二十五日間と決定。諸報告の後、継続審査となっていた案件について各委員長報告がなされ、審議の結果、昭和五十四年度決算十二件を「認定」、昭和五十五年決算十一件を「継続審査」、川越商業高等学校の庭球コート設置に関する請願書及び旭町二丁目小公園設置方請願書の二請願については「取下げ願ひ」を「了承」することに決定。続いて五十七年度当初予算の編成方針とその概要について説明の後、提出案四十八件について提案理由の説明を実施。
- 第二日(三月六日)から第四日(三月八日)まで本会議休会。
- 第五日(三月九日)提出案に対する質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- 第六日(三月十日)前日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- 第七日(三月十一日)前日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- 第八日(三月十二日)前日に引き続き質疑を実施した後、関係委員会にその審査を付託。
- 第九日(三月十三日)及び第十日(三月十四日)本会議休会。
- 第十一日(三月十五日)通告順により一般質問を実施。
- 第十二日(三月十六日)前日に引き続き一般質問を実施。
- 第十三日(三月十七日)前日に引き続き一般質問を実施。
- 第十四日(三月十八日)前日に引き続き一般質問を実施。
- 第十五日(三月十九日)前日に引き続き一般質問を実施。
- 第十六日(三月二十日)から第十八日(三月二十二日)まで本会議休会。
- 第十九日(三月二十三日)本会議休会。四常任委員会開催。
- 第二十日(三月二十四日)本会議休会。四常任委員会開催。
- 第二十一日(三月二十五日)から第二十四日(三月二十八日)まで本会議休会。
- 第二十五日(三月二十九日)最終日。去る三月十五日逝去された堀越義博議員追悼演説の後、日程に入る。各委員長より付託された案件の審査の経過と結果について報告がなされ、審議の結果、「請願一件」を「採択」、「三件」を「継続審査」、「議案四十七件」を「原案可決」、「一件」を「継続審査」と決定。続いて追加提出された「同意一件」、「意見一件」を「即決」した後、欠員に伴う消防組合議会議員一名の選挙を執行し閉会。

# 市政に対する一般質問

今定例会では、五日間にわたりつぎの議員より一般質問が行われました。

矢部 正左衛門議員

一、霞ヶ関駅周辺の雨水排水について

田島 嘉平 議員

一、中小企業対策と大型店の進出について

井上 精一 議員

一、御成排水路と鴨田排水について

伊佐沼とその周辺について

山下 かつ代 議員

一、小・中学校における諸問題について

伊施設の保全・整備について

口産休・病休代替について

婦人の予防検診について

菊地 実 議員

一、川合市政の重点施策について

二、入間川西の都市構想について

藤倉 太郎 議員

一、市街化区域の見直し(逆線引き)について

二、外環状線(川越越生線)について

山根 隆治 議員

一、行政改革の推進について(奉仕精神にあふれ簡素で効率の良い行政を築くために)

二、校内暴力などの予防対策について

三、安全食品の普及促進について

水口 和夫 議員

一、流域下水道不老川・江川幹線の対応について

山之内 陽樹 議員

「君が代」の扱いと平和教育について

二、有刺鉄線の危険性について

安田 謹之助 議員

一、人間尊重福祉優先の施策について

二、川越線の電化と車輛基地誘致について

三、蔵造りの景観保存について

佐藤 恵士 議員

一、高階地域の運動施設について

二、広報川越と公民館だよりについて

山村 健仁 議員

一、教育に関する諸問題について

二、保育行政について

木村 豊太郎 議員

一、「文化・スポーツ都市」の実現について

三、乳幼児検診について

四、ボランティア活動について

忍田 宗和 議員

一、飲料容器(アキ罐)の散乱防止と再資源化について

中村 孝治 議員

一、老人の保健対策について

二、川越線複線電化について

三、雨水対策について

仲 孝輔 議員

一、公共料金値上げ問題と各種委員会・審議会の設置と行政委員

二、保育乳幼児の母親の社会教育

高橋 康博 議員

一、川越市における「日の丸」と

れ即決されました。

固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めること

について

同意

本市固定資産評価審査委員会委員としてつぎの方が選任され、同意されました。

川越市松江町二丁目九番地四

小島 金三

明治四十二年一月二十七日生

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

同意

つぎの方が人権擁護委員として推薦され、同意されました。

川越市小仙波町

二丁目十六番地三

北村 博学

明治三十八年九月十五日生

川越市大字上寺山

四百四十八番地

帯津 工十郎

明治三十八年七月十九日生

川越市新宿町

三丁目十一番地三

鈴木 数馬

明治三十九年三月二十九日生

川越市大字砂新田

百五十一番地

白川 正三

大正三年十一月十一日生

川越市大字藤間

八百五十六番地一

麻生 秀子

大正六年十月二十七日生

川越市大字増形

百七十六番地二

関根 ハルエ

大正九年四月四日生

補欠選挙について

堀越義博議員逝去に伴い、消防組合議会議員に欠員が生じたため

選挙を執行した結果、つぎの議員が当選しました。

川越地区消防組合議会議員

井上 精一

市議会運営委員会委員の任期満了(一年)により、二月二十五日よりつぎの議員が同委員会委員に就任し、正副委員長が互選されました。

市議会運営委員会委員の任期満了(一年)により、二月二十五日よりつぎの議員が同委員会委員に就任し、正副委員長が互選されました。

委員 長 伊藤 義郎

副委員長 牛窪 音次

委員 員 帯津 永太郎

委員 員 井上 精一

委員 員 須永 富男

委員 員 菊池 実

委員 員 小川 芳雄

委員 員 高橋 初男

委員 員 佐藤 恵士

委員 員 仲 孝輔

委員 員 中村 孝治

川越市営土地改良事業の施行について

一、事業の名称

二、実施場所

川越市大字大仙波字谷中八百六十五番一地先から大字大仙波字反町四百七十四番一地先まで

三、事業の概要

(一)延長 八百十米

(二)幅員 五・五米

(三)道路の種類 舗装道路

四、事業費(概算) 金四千二百万円

去る昭和五十六年十二月二日開会の本市議会第七回定例会において、継続審査の付託を受けた案件

は、閉会中それぞれの委員会で慎重に審査されました。今定例会第一日(三月五日)各委員長より、その審査の経過並びに結果について報告がなされ、審議の結果、つぎのように決定いたしました。

川越地区消防組合議会議員

井上 精一

旭町三丁目小公園設置方請願書(厚生常任委員会に付託)

昭和五十四年度決算十二件(昭和五十四年度決算特別委員会に付託) 取り下げ

昭和五十四年度決算十二件(昭和五十四年度決算特別委員会に付託) 取り下げ

昭和五十五年年度決算十一件(昭和五十五年年度決算特別委員会に付託) 継続審査

昭和五十六年度決算十二件(昭和五十六年度決算特別委員会に付託) 継続審査

旭町三丁目小公園設置方請願書(厚生常任委員会に付託) 取り下げ

昭和五十四年度決算十二件(昭和五十四年度決算特別委員会に付託) 取り下げ

昭和五十四年度決算十二件(昭和五十四年度決算特別委員会に付託) 取り下げ

昭和五十五年年度決算十一件(昭和五十五年年度決算特別委員会に付託) 継続審査

昭和五十六年度決算十二件(昭和五十六年度決算特別委員会に付託) 継続審査

昭和五十七年度決算十三件(昭和五十七年度決算特別委員会に付託) 継続審査

昭和五十八年度決算十四件(昭和五十八年度決算特別委員会に付託) 継続審査

昭和五十九年度決算十五件(昭和五十九年度決算特別委員会に付託) 継続審査

昭和六十年度決算十六件(昭和六十年度決算特別委員会に付託) 継続審査

昭和六十一年度決算十七件(昭和六十一年度決算特別委員会に付託) 継続審査

昭和六十二年度決算十八件(昭和六十二年度決算特別委員会に付託) 継続審査

昭和六十三年度決算十九件(昭和六十三年度決算特別委員会に付託) 継続審査

昭和六十四年度決算二十件(昭和六十四年度決算特別委員会に付託) 継続審査

昭和六十五年度決算二十一件(昭和六十五年度決算特別委員会に付託) 継続審査

昭和六十六年度決算二十二件(昭和六十六年度決算特別委員会に付託) 継続審査

昭和六十七年度決算二十三件(昭和六十七年度決算特別委員会に付託) 継続審査

昭和六十八年度決算二十四件(昭和六十八年度決算特別委員会に付託) 継続審査

昭和六十九年度決算二十五件(昭和六十九年度決算特別委員会に付託) 継続審査